

2024年 6月12日
No. 0072
働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団
連絡先 〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
HP 明治乳業争議団 → 検索

人権回復への正念場、会社包囲 & 証人尋問に総力戦



調査後の報告集会で決意の小関団長

申立人と弁護団は調査開始当初から、残留39事件の併合を前提に「大量観察方式による集団間比較」という、大企業差別事件の審査方法として定着した手法での審理を一貫して求めてきました。同時に、単年度審査の誤りを繰り返さない立場で、全事件併合の審理に耐え得る内容の準備書面(1/12)を提出し、その視点から5証人の

事件の全体像を鮮明
にして一気に全面
解決の気運を

2021年4月26日に調査開始の都労委残留39事件は、3年余りが経過し5月15日第18回調査で審査計画が確定しました。先行事件の単年度審査による誤った認定・判断の枠組みに固執する会社との激しい攻防が続きましたが、「全

第18回調査(3年余)を経て審査計画が確定

事件併合で審査します」との團藤公益委員の指揮により、申立人5証人(主反尋問3期目)と会社1証人(主反1期目)日程が確認されました。7月24日から申立人ら証人尋問が開始され、会社証人尋問を経て9月4日に全て終了し、結審の局面を迎える見通しです。

陳述書も練り上げました。攻めの証人尋問を闘い抜き、不当労働行為事件の全体像を改めて鮮明にし、全面解決に向け腰を据えた指揮の発揮を強く求めて奮闘する決意です。

調査後、明治グループを取り巻く経営情勢を分析した報告をする明乳争議支援共闘会議・松本議長



調査後、團藤公益委員の審査指揮内容を報告する弁護団・金井克仁事務局長

訃報

明治乳業のイジメ、仕事・賃金差別の人権侵害を受け尊厳の回復を求め頑張ってきました仲間を喪いました。残念ながら全国64名中27名を喪ってしまいました。頑なに話し合い解決に応じない明治の社会的責任は極めて重いと云わざるを得ません。

合掌

- ◎全国申立人・加藤和彦さん(京都工場)が、2024年3月18日にご逝去されました。享年77歳
- ◎全国申立人・細木茂樹さん(大阪工場)が、2024年3月25日にご逝去されました。享年80歳

今後の日程

ご参加ご支援よろしくお願いします

- ◇座り込み行動(銀座線京橋駅出口7)
(株)明治(京橋エドグラン)
12時~13時
第90次 6月25日(火)
第91次 6月26日(水)
第92次 7月16日(火)

◎話し合い解決求め2016年1月から継続中、述べ135時間、1897団体、4069人

◇明治HD第15回株主総会宣伝

日時 6月27日(木)
会場 ザ・プリンスパークタワー東京
・都営三田線 芝公園駅(A4)
・都営大江戸線 赤羽駅(赤羽口)
・JR浜松町駅
宣伝 8時45分~

◎「事前質問書」6月17日提出準備

◇都労委審査期日(全て13時30分~)

- ①7月24日申立人 主・反尋問
・小関証人
- ②8月 5日申立人 主・反尋問
・井村証人、松下証人
- ③8月29日申立人 主・反尋問
・井村証人、岩崎証人、後藤証人
- ④9月 4日会社側 主・反尋問
・田巻証人

◇残存39事件全て「併合」審査でおこなわれます。主・反尋問の長時間の集中審査になりますが、多くの傍聴ご支援をお願いします。

コラム欄

戸田地区労議長 横田文夫さん



戸田地区労は市川事件から明乳争議支援を組織決定し、今日まで来ています。当時は田中議長が先頭になって支援をし、その後、交代し私も議長として17年間共に闘ってきました。

市川事件、全国事件では悔しい思いをしました。労働者の救済機関である労働委員会と司法の不当な決定とともに株式会社明治の理不尽な態度は断じて許せません。

会社による不当な賃金差別や人権侵害はまぎれもない事実であり、誰も消し去ることはできません。このような理不尽なことは憲法に照しても民主主義の理念に照らしても決して認めることはできません。

都労委での併合事件の審査期日も決まり、重要な局面を迎えます。当面は審問日に大勢で詰めかけて傍聴席では足りない状況を創りだし攻勢を強めることが不可欠です。泣いても笑っても今回が最後の闘いとなります。闘い半ばにして、この世を去られた方の無念は計り知れないものがあります。亡くなられた方達の願いを背負って闘い抜きます。何としても和解解決を勝ち取るために戸田地区労も全力を挙げて闘うことを決意して連帯の挨拶とします。

現在、世界のビジネス界は人権擁護に向けた取り組みが高揚しています。国連「ビジネスと人権」の指導原則により、日本の企業活動の在り方に大きな変化、改革が求められています。海外進出を当面の重点方針とする明治グループも「企業行動憲章」を策定し、社会への責任を果たすとしているが、これは人権への配慮として当然実践すべきことです。

しかし、明治における企業活動の現実には必ずしも人権が尊重されているとは云えません。半世紀以上、絶えることなく労働争議が続く、現在も40年にもなる人権争議が未解決のまま続き解決の糸口さえ示しません。明治の人権理念と世界には大きな隔たりがあり、世界には通用しません。

40年もの争議放置は企業活動上の重大リスク
明治の人権感覚は世界に通用しません

(株)明治の2事件 厚労省・消費者庁に要請



厚労省・消費者庁質問への回答と改善を求める

昨年11月、大阪府が明治・関西工場で製造・出荷した「明治牛乳（180ml）」に食品衛生法違反である抗菌剤（治療薬）が混入していたとして、約4万5千本の回収命令を发出。さらに明治は同じ原乳を使用した「明治ブルガリアヨーグルト」にも含有の可能性があると、約11万7千本を自主回収した事件について真相と対応について問いました。

事件の大きな疑問は、検出された抗菌剤「スルファモメトキシシン」は乳等省令で「含有してはならない」と規定しているにもかかわらず、原乳受け入れから製造・出荷工程で検査していないとする安全に対する矛盾について、厚労省は、現地大阪府の指導のもと明治は対策を検討中（本社対応）とし「今後、検査の対象にするシステム化が急がれる」と回答するも明確さに欠ける対応でした。今後「検査体制を検討中」とする明治に、その進捗状況を問い合わせる必要があります。

関西工場「抗菌剤混入」で回収

明治の経営姿勢が問われている

明治乳業争議団、同支援共闘会議と食品一般ユニオンは5月23日、明治に関わる2つの事件について厚労省、消費者庁と懇談し「食の安全」の立場から要請をおこないました。

明治製品の契約強要「布亀」への行政処分



nunokame 布亀株式会社
お取り扱い商品

マザーケアの宅配は、健康とおいしさ、そしてお母さまの愛情をお届けします。明治が開発する確かな商品を通し、皆様の健康ニーズにお応え致します。

明治の宅配サービスは、安全性の高いリターナルびんを使用し、リユース・リサイクルを徹底して行っています。

マザーケアの宅配サービスについてはこちら
◆布亀ホームページから転載しました。

消費者庁は3月、明治の乳製品等を宅配販売する布亀会社に「販売契約を強要した」などの取引を違法があったとして、6ヶ月の業務禁止の行政処分を発しました。この件についても消費者庁と懇談し真相について問いました。

懇談では、行政処分には販売元である明治は対象になっていないが、具体的な契約内容についても明記するべきである。また布亀の不法営業の背景に販売委託会社・明治による売り上げ向上の執拗な追及などは無かったのかを問いました。消費者庁からは、委託会社明治については「取引上の問題であり（回答は）差し控える」として黙示。

参加者は、布亀の営業マンは明治のロゴマークの入った上着を着て営業と仕事をしているのではないかと「明治の看板」となっており明治への指導も食の安全確保のために必要なことであると指摘しました。さらに「人権ポリシー」の立場から委託企業への追及を放置するべきではなく、明治が掲げる「企業行動憲章」に照らしても許されるものではないと、消費者庁に指摘しました。

明治乳業争議の勝利を！争議団と共に力を合わせる 6・8千葉県支援集会成功

6月8日明治乳業争議の勝利を励ます「6・8千葉県支援集会」が市川市教育会館多目的ホールで開催され、地元市川市をはじめ県内各地からの参加と合わせて、東京・埼玉からも仲間が結集し、全体で67名の参加となりました。

集会では、明乳争議支援千葉共闘会議高橋議長の主催者挨拶、中央支援共闘会議議長松本悟さんより、「労働運動の過去、現在、未来を語り、明乳争議の現局面と勝利の要は」と題した紙芝居形式による講演は迫力満点で参加者の共感を得るものとなりました。

休憩の後、争議団全員の「俺たちはなぜ闘うのか、闘えるのか」と題したテーマでの発言には、13人の争議団員が参加し明治乳業で体験した差別・人権侵害、賃金差別による家族へのしわ寄せ等のリアルな事実を報告しました。

この報告に対して、「明治乳業争議団は、自らの困難な闘いの中でも、新たに争議に立ち上がった私たちへの争議にも親身になって支援してくれた。今は感謝しかない。」「40年余にわたり大企業の明治乳業と闘ってきた争議団には、優しさ・厳しさと合わせて品格がある。」「争議団員の訴えには涙なしには聞けなかった」などの感想が寄せられました。

争議団よりの訴えの後、同共闘会議山城事務局長から、当面の取り組みの



主催者挨拶・高橋成悟議長

提案とカンパの訴えに、参加者が意に感じ7万円余のカンパに添えてくれる活気ある集会となりました。

連帯・激励の挨拶として千葉労連寺田議長、年金者組合千葉県本部岩崎委員長からいただきました。最後に、同共闘会議阿部事務局次長が閉会挨拶を行い終了しました。

集会には、地元合唱団プリマベラの皆さんに、明乳争議団歌「星霜」などの歌声で盛り上げていただき、ご支援に感謝しています。

6月株主総会節目に9月結審に向け局面打開、必ず！



23年6月総会会場宣伝

第15回明治HD株主総会株主総会（6月27日）を前に、上場企業の2024年3月期決算が公表され全体では最終儲けの純利益が3年連続して最高益更新との報道です。

しかし、明治HDの純利益は前期比マイナス27%であり、株主の経営体質批判の声はやみませんが、背景の一つに海外進出を阻害する人権否定の企業体質があります。国連「ビジネスと人権」や明治グループ企業行動憲章にも反し、人権問題の象徴である労働争議を40年も解決できずにいる深刻な体質です。争議団・支援共闘会議は、株主総会「事前質問書」において人権国際規範とのギャップを明確に指摘し、経営陣が争議自体を「企業活動上の重大リスク」と判断せざるを得ない状況に追い込み、都労委での局面打開と併せ株主総会を節目に解決局面を切り拓く決意です。最後までのご支援をお願いします。